

令和元年6月21日現在

機関番号：32643

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K17056

研究課題名(和文) 出産が男性の労働成果に与える影響に関する実証分析

研究課題名(英文) Empirical research on the effect of childbirth on male labor market outcomes

研究代表者

湯川 志保 (Yukawa, Shiho)

帝京大学・経済学部・講師

研究者番号：50635141

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、出産が男性の労働成果に与える影響について分析を行った。具体的には、出産による家庭内分業の促進効果と、出産が男性の労働時間と賃金に与える長期的な影響について分析を行った。分析の結果、以下のことが確認された。第一に、出産は家庭内の分業を促進させる傾向にある。第二に、出産が男性の労働時間や賃金に与える長期的な影響はパートナーの女性の育児休業取得の有無や就業を中断したか等によって差異が観察された。第三に、パートナーである女性が就業を継続している男性の労働時間や賃金に出産が与える長期的な影響は、海外の先行研究とおおむね同じ傾向にあることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

少子化の進行する日本において、出産による家計全体の労働供給や賃金の変化を正確に把握することは重要である。本研究は、出産と女性の労働成果と比較してこれまであまり研究が進んでこなかった出産と男性の労働成果に注目し分析を行うことで、家計全体の出産による労働供給や賃金の変化を把握することを可能にし、家計全体のインセンティブ設計という少子化対策おける新たな視座を提供できると考える。

研究成果の概要(英文)：In this research, I examined the effect of childbirth on male labor supply and wage. In particular, I investigated whether childbirth may induce household division of labor or not and the long-term effect of childbirth on male labor supply and wage. I found the results as follows. First, childbirth tends to induce household division of labor. Second, the long-term effect of childbirth on male labor market outcomes depend on partner's working condition and whether taking child care leave or not. Third, the long-term effect of childbirth on male labor supply and wage whose partner continues to work is almost same as previous studies on foreign countries.

研究分野：労働経済学

キーワード：出産 労働時間 賃金

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

出産により女性が労働市場から退出したり、働き方を変化させたりすることは広く知られており、このような関心から、出産が女性の労働時間や就業、賃金に与える影響について分析した研究は多く存在する。その一方で、出産が男性の労働時間や賃金に与える影響に関する研究はあまりなされてこなかった。しかし、出産による女性の労働時間や賃金の変化は、パートナーである男性の行動にも影響を与えることが考えられるとともに、出産後の女性の働き方もまた男性の行動に依存して決定される可能性がある。さらに、男女間の賃金格差が存在する日本において、多くの家計では男性の労働成果が女性のそれよりも家計の予算制約に大きな影響を与えることが予想されることから、家計全体での出産による労働成果を正確に理解するためには出産が男性の労働成果に与える影響について分析を行うことが重要である。

これまでの日本における出産と男性の労働成果に関する数少ない先行研究からは、おおむね出産は男性の労働時間や賃金を増加させる傾向にあることが示されており、例えば、研究代表者がこれまでに日本のデータを用いて行った研究からも同様の結果が示されている。また、そのメカニズムを説明する仮説の一つとして Becker の家庭内分業仮説が存在しており、この仮説では、パートナー間で能力差が存在する場合には、出産後に各自が得意とする分野に集中することで分業が促進される結果、家計の厚生が増加することを予測する。一例をあげるとするならば、男性が市場労働に、女性が家事労働に比較優位を持つ場合、出産後、男性は市場労働に、女性は家事労働に集中することが考えられる。ただし、研究代表者の業績も含むこれまでの先行研究では、出産が男性の労働時間や賃金に与える影響が出産によるパートナー間の分業によるものなのかについて詳細な分析は行われていなかった。

他方、先行研究では日本は他の国よりも労働市場が流動的ではないことが明らかになっており、出産後に望ましい働き方に移行することや、仮に出産による分業が発生していた場合の便益を享受するにも調整期間がかかることが予測される。つまり、出産後に男性にとって望ましい労働時間や賃金水準を実現したいと考えていても、このような環境下ではただちに望ましい水準に移行するのは難しい。したがって、日本における男性の労働時間や賃金の長期的な変化の速度は海外における先行研究と異なる可能性があり、一度この点についても確認しておく必要がある。しかしながらこれまでの日本に関する先行研究における、出産による男性の労働時間や賃金の長期的な影響についての検討は十分とは言えない。

以上のことをふまえると、出産と労働成果の関係を正確に把握するためには、出産と女性の労働成果の分析だけでなく、これまであまり分析が進んでこなかった男性の労働成果についても分析を行うとともに、出産が労働成果に与える長期的な影響についても分析を行う必要があることが考えられる。

2. 研究の目的

本研究は、出産が男性の労働成果に与える影響について分析を行うことを目的とし、第一に、出産が家庭内の分業を促進させるかを分析する。具体的には、比較優位の差が大きいパートナーほど、男性の労働時間は長く、賃金は高い傾向にあるかを分析する。第二に、出産が男性の労働時間や賃金に与える長期的な影響について分析を行う。長期的な分析では、海外のこれまでの先行研究をふまえながら、出産経験の有無や、妻の育児休業取得の有無別等でグループを分けて比較を行うことで、日本におけるこれらグループ間の際を詳細に検討してゆく。

3. 研究の方法

出産と男性の労働成果の関係を分析するにあたり、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター・JPSC 部門が実施している「消費生活に関するパネル調査」の個票データを用いた。本調査は、回答者やその配偶者の学歴や収入、職業、出産の有無など個人の属性に関する情報を豊富に含んでいるとともに、同一個人を追跡したパネル調査であるので、回答者の出産の時期や、出産前後での労働時間や賃金に関する情報を取得できるため、本研究を分析するのに適したデータである。

出産が家庭内の分業を促進させるかに関する分析については、パートナー間の学歴差を比較優位の指標として分析を行う。具体的には、男性が女性よりも学歴が高いグループと同学歴のグループ、女性が男性よりも学歴が高いグループのダミーを作成し分析に用いた。また、分析の際には、観察されない個人固有の要因をコントロールするかたちで、パートナー間の学歴差が大きいほど、出産は男性の労働時間や賃金に与える影響が大きいかについて分析を行った。また、出産が女性の労働時間や就業、賃金に与える影響はパートナー間の学歴差によって異なるかについても分析を行った。

出産が男性の労働時間や賃金に与える長期的な影響に関する分析では、「出産 年前」と「出産時」、「出産 年後」というダミー変数を作成し、シミュレーション分析を行った。さらに、出産の有無別や妻の就業継続や育児休業取得の有無別などのグループ別に分析を行い、その差異についても比較を行った。また、分析から得られた結果をもとに海外の先行研究との比較も行った。

4. 研究成果

出産が家庭内分業に与える影響については、以下のことが明らかになった。第一に、パー

トナーである女性よりも高い学歴の男性は、その他の男性よりも有意に労働時間が長い傾向にあることが示されるとともに、賃金についてもおおむね同様の結果を得た。第二に、出産と女性の労働時間や就業に関する分析結果からは、パートナーである男性の学歴が自分の学歴よりも高い女性の方がその他の女性と比較して、おおむね出産が女性の労働時間に与える負の影響は大きく、就業に与える正の効果も小さいことが確認された。これらの結果から、日本においてもおおむね Becker の家庭内分業仮説が成立することが示唆された。

次に、出産が男性の労働時間に与える長期的な影響について得られた主な結果は以下のとおりである。第一に、子どもが誕生した男性はそうでない男性と比較して、出産前から労働時間は長い傾向にあり、子どもの誕生の2年後まで増加傾向にある。この結果は、ただちに望ましい働き方に移行することが難しいため、出産前から男性が労働時間を調整していることが示唆される。第二に、女性の就業継続別の結果からは、パートナーである女性が就業を継続している場合、男性は出産以前から労働時間を減少させる傾向にあるのに対して、出産を機に退職した女性もしくは出産前から働いていない女性をパートナーにもつ男性は出産以前から労働時間を増加させる傾向にあることが確認できた。加えて、出産を機に退職した女性をパートナーにもつ男性の労働時間の増加は、出産前から働いていない女性をパートナーにもつ男性のそれより大きいことが示された。第三に、パートナーである女性の育児休業の有無別の分析を行った結果、長期的に就業中断をした女性をパートナーにもつ男性、育児休業を利用して就業を継続した女性をパートナーにもつ男性、育児休業を利用せず就業を継続した女性をパートナーにもつ男性の順に労働時間が長い傾向にあることが示された。最後に、パートナー間の学歴差別の分析結果からは、パートナーである女性よりも高い学歴の男性は、出産前後での労働時間の増加が観察され、これは前述した短期的な結果と整合的である。

出産が賃金に与える長期的な影響については、子どもの誕生以前から賃金は上昇し、誕生後も上昇する傾向にあることが全体のサンプルの結果から確認された。また、パートナーである女性の就業の有無別の結果からは、就業継続をしている女性をパートナーにもつ男性の賃金が一番低く、出産を機に退職した女性をパートナーにもつ男性と出産前から働いていない女性をパートナーにもつ男性の賃金の差はほとんど観察されなかった。次に、パートナーである女性の育児休業の有無別の分析結果からは、労働時間の結果とほぼ同様の結果を得た。

これらの結果を海外の先行研究と比較すると、パートナーである女性が就業継続をしている男性の出産が労働時間や賃金の影響はほぼ同様であることが確認できた。

以上のことから、日本においても出産は家庭内の分業を促進させる傾向にあることや、パートナーである女性の育児休業の取得の有無等によって、出産が男性の労働時間や賃金に与える長期的な影響に海外における先行研究と同様の差異が観察されることが確認された。また、出産以前から男性が労働時間を変化させていることなどからも、日本において出産前後で望ましい労働水準に移行するために意識的に調整期間をとっている可能性が示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

湯川志保、2018、結婚が家計の労働供給に与える影響、経済分析、第197号 pp.93-pp.112、査読有

湯川志保、梅崎修、田澤実、2017、大学生の結婚観と就職活動、キャリアデザイン研究、第13号 pp.105-pp.114、査読有

〔学会発表〕(計5件)

Shiho Yukawa, The Effect of Child's sex on parent's supporting policy and gender role in Japan, The 16th International Convention of the East Asian Economic Association (at National Taiwan University), 27th October 2018

湯川志保、子どもの性別が親の政策支持・価値観に与える影響、行動経済学会 第11回大会 (於同志社大学) 2017年12月10日

湯川志保、出産が男性の労働成果に与える影響 - 分業仮説の検証 -、日本経済学会 2017年度秋季大会 (於青山学院大学) 2017年9月9日

湯川志保、出産が男性の労働成果に与える影響、行動経済学会 第10回記念大会 (於一橋大学) 2016年12月4日

湯川志保、梅崎修、田澤実、大学生の結婚観と就職活動 男女間の認識ギャップを中心に、日本キャリアデザイン学会 第12回研究大会 (於北海学園大学) 2015年9月5日

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計0件)

名称:

発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。